

会議名	令和6年度第1回板橋区地域自立支援協議会
開催日時	令和6年5月17日（金）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	板橋区役所 北館9階 大会議室A
出席者	【委員 12人】（敬称略） 是枝会長、鈴木副会長、會田委員、長瀬委員、桑野委員、佐々木委員、棟方委員、小池委員、秋吉委員、渡邊委員、条原委員、田中美紀子委員 【関係課長 2人】 折原健康推進課長、長谷川おとしより保健福祉センター所長 【事務局 20人】 丸山福祉部長、小田障がい政策課長、國枝障がいサービス課長、障がい政策課計画推進係4名、障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係1名、障がい政策課障がい者活躍推進係1名、障がい政策課相談事業推進係2名、障がい政策課認定給付・指導係1名、障がい政策課施設係1名、障がいサービス課支援調整係1名、障がいサービス課障がい相談係1名、障がいサービス課障がい児支援係2名、障がいサービス課板橋地域支援係1名、障がいサービス課赤塚地域支援係1名、障がいサービス課志村地域支援係1名
会議の公開	公開（傍聴できる）
傍聴者数	4人
議 題	1 開 会 2 事務局・関係管理職紹介 3 定例部会報告 令和5年度定例部会活動状況報告 資料1 ① 第3回相談支援部会 資料1－1 ② 第2回障がい児部会 資料1－2 ③ 第2回障がい当事者部会 資料1－3 ④ 第3回高次脳機能障がい部会 資料1－4 ⑤ 第3回権利擁護部会 資料1－5 4 報告事項 （1）令和5年度板橋区地域自立支援協議会活動報告について 資料2 （2）板橋区障がい者計画2030及び障がい福祉計画（第7期）・

	障がい児福祉計画（第３期）について （３）組織改正について 資料３ ５ その他 ６ 閉 会
配付資料	資料１ 定例部会活動状況報告書 １-１ 第３回相談支援部会 １-２ 第２回障がい児部会 １-３ 第２回障がい当事者部会 １-４ 第３回高次脳機能障がい部会 １-５ 第３回権利擁護部会 資料２ 令和５年度板橋区地域自立支援協議会活動報告 資料３ 障がい政策課・障がいサービス課 組織改正概要 参考１ 委員名簿 参考２ 座席表 参考３ 板橋キャンパス栄町用地（都有地）における障がい福祉サービス事業所の整備について
所管課	福祉部 障がい政策課 計画推進係 （電話３５７９－２３６１）
会議状況	１ 開会 （事務局） 定刻になりましたので、令和６年度第１回板橋区地域自立支援協議会を始めます。 初めに、本日より新しく本協議会の委員となる桑野委員に、福祉部長より委嘱状をお渡しします。 （委嘱状交付） （事務局） 続いて、福祉部長よりご挨拶申し上げます。 （福祉部長） 皆様方におかれましては、日頃から区の障がい福祉政策に多大なるご協力をいただきまして誠にありがとうございます。 また、本日はお忙しい中、令和６年度第１回板橋区地域自立支援協議会にご出席いただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。 本日は報告事項にもございますが、昨年度、皆様方のご協力をいただきま

して、板橋区障がい者計画2030及び障がい福祉計画（第7期）・障がい児福祉計画（第3期）を策定することができました。また、今年度は組織改正により、障がい福祉分野の体制も大きく変わっております。

今後も引き続き区の障がい福祉施策の推進に向けまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

続いて、会長よりご挨拶をお願いします。

（会長）

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

4月、5月というのは、大学もそうですが、学生やメンバー、対象が入れ替わったり、やはり少し微妙に組織の改編などもあったりしてなかなか慣れないところで、行政の皆さんにはいろいろと継承していったり、あとでこの辺はあるとは思いますが、組織改編も進められていくと伺っております。しっかりと継承していくことと同時に、やはりいろいろな職種さんで、皆さんご経験があると思いますので、そういうものを新たな視点で改築というか、改めてよりよいものをつくり上げていただければと思っておりますし、本当に限られた回数ではあるんですけれども、委員の皆様から、それに向けてよりよい板橋区の障がい福祉サービスを進めていくために、ご尽力をぜひいただければというふうに思っております。

本日はどうぞよろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。

2 事務局・関係管理職紹介

（事務局）

続いて、区関係管理職を紹介します。

（区関係管理職の紹介）

（事務局）

続いて、事務局職員を紹介します。

(事務局の紹介)

(事務局)

事務局、関係管理職の紹介は以上です。

それでは、これより先の進行は会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 定例部会報告

(会長)

初めに、項番3の定例部会報告です。部会へのご提言やご質問等は、報告事項の説明が終わった後、お時間を設けさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

今回の定例部会報告については、第3回相談支援部会、第2回障がい児部会、第2回障がい当事者部会、第3回高次脳機能障がい部会、第3回権利擁護部会がございます。

各部会の報告内容については、資料1にクリップ留めをされている資料1-1から資料1-5までの各部会の報告書のとおりです。

こちらの報告内容について、各部会長から補足や追加事項等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

まず、相談支援部会長、いかがでしょうか。

(相談支援部会長)

協議事項のところで、相談支援部会では初めてグループワークを行いました。部会員それぞれが働いている中で、経ている経験が違うということで、幅が広がる時間を過ごすことができています。今後も行っていき、課題解決に向けての共有につなげていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。続いて、障がい児部会長、いかがでしょうか。

(障がい児部会長)

詳細は見ていただければと思いますが、私たちもこれまでと違って全体を2グループに分けて、就学前と就学後で、それぞれテーマを出して、より少ない人数で活発に意見を出し合いました。

	1つ、就学後のグループのほうでは、サポートファイルが始まっていますが、こちらの認知がまだまだ低いということと、ほかの各資料の併用など、書き方についての工夫なども今後必要ではないかという意見が出ていました。 （会長） ありがとうございました。続いて、障がい当事者部会長、いかがでしょうか。 （障がい当事者部会長） 詳細は報告書にあるとおりです。 当事者部会は、視覚・聴覚・肢体不自由・精神・発達・知的と、障がい分野が多岐にわたっていますが、部会では活発にいろんな意見が出されています。 昨年度より権利擁護部会と連携し、事例勉強会を2回開催いたしました。それは、とても本当に有意義だったと思います。次年度以降も続けていけたらと考えております。 （会長） ありがとうございました。続いて、高次脳機能障がい部会長、いかがでしょうか。 （高次脳機能障がい部会長） 高次脳機能障がい部会は年に3回行っております。この開催方法を見ていただくとお分かりだと思いますが、いろんな方が参加できるように、ハイブリッド方式を取り入れています。機材やネット環境など、板橋区の担当の方にお世話になって、年に3回運営しているところです。 出席者のところも見ていただくと分かると思いますが、病院、福祉、当事者、行政、いろんな方が参加されているというのが特徴だと思います。 第3回は事例検討会ということで、病気になってから仕事を目指すという方の事例検討会を行いました。 （会長） ありがとうございました。続いて、権利擁護部会については部会長が本日欠席のため、事務局から補足、追加事項等がありましたらお願いします。
--	--

（事務局）

大まかなところは報告書のとおりです。今回セミナー等勉強会のことについて報告させていただいておりますが、このセミナーに参加できなかった方や部会員以外の方にも情報が共有できるような方法が何かないかということで、委員の方からはご意見をいただきました。現在こういった方法がいか検討しております。

（会長）

ありがとうございました。

報告内容に対して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

（委員）

高次脳機能障がい部会について補足させていただくと、なかなか障がい分かりにくいということがありますので、いろいろな方に高次脳機能障がいについて理解していただくことがとても大事です。板橋区内の医療・福祉の連携というのは、少し出来てきたと感じていますが、やはり板橋区の職員さん、相談に関わる職員さんなど、いろんな医療・福祉だけではなく、生活扶助などにも影響があると思いますので、いろんな方に参加していただけるといいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

（会長）

その他、いかがでしょうか。

高次脳機能障がいというと、割と年齢がいった方のイメージがありますが、私の大学の生徒の中に高次脳機能障がいの方がいらっしゃって、福祉系の大学ですので、資格を取るということで、すごくいろんな中で頑張られて活動されて、資格を取って、そういう福祉系のほうに行ったという学生さんもいらっしゃいます。やはり身近にいろんなところで出会う可能性は高いと思いますし、ご本人がそういうことをあまり言ってほしくないところもあったりしますので、ご本人の気持ちなども受け止めながらやっていく必要性があります。経験的に感じたところでございます。

それでは、定例部会の報告は以上とさせていただきます。

続きまして、項番４の報告事項です。

4 報告事項

(1) 令和5年度板橋区地域自立支援協議会活動報告について

(会長)

～ 資料2について、会長より説明 ～

ただいまの報告について、ご意見やご質問等がありますでしょうか。

(委員)

何ヶ所か、障がい当事者の方が委員として参加されていると思いますが、現状、当事者の方が参加されている部会はどのくらいあるんでしょうか。

これからだんだん広げていく、メンバーを増やされていくということだったので、そこがもし分かればと思いました。

(事務局)

当事者部会、障がい児部会、高次脳機能障がい部会と、就労支援部会でオブザーバーとして入っていただいています。

当事者のご意見というのは非常に大切だと思っておりますので、今期は決まっていないんですけれども、次期に向けては、どのようにやっていくのが良いかも考えていきたいと思ひますし、各部会からご意見も伺うことができればと思ひています。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

できるだけ当事者のご意見等をいただくような形を取っていただければと思ひます。

それでは続きまして、報告事項の2点目です。

(2) 板橋区障がい者計画2030及び障がい福祉計画（第7期）・障がい児福祉計画（第3期）について

(事務局)

～ 「板橋区障がい者計画2030及び障がい福祉計画（第7期）・障がい児福祉計画（第3期）」計画書・概要版について、事務局より説明 ～

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見やご質問等がありますでしょうか。

（委員）

概要版について質問させていただきます。

概要版7ページのサービス見込量です。計画相談は令和6年度693人で、令和8年度783人です。1割以上増えるように見込まれていますが、このあたりは相談を受けられるだけの人員確保が大丈夫かなという心配と、日中活動系サービス「福祉型短期入所」が令和6年度365人で、令和8年度445人です。これも2割ぐらい増やす想定にはなっていますが、このあたりもキャパはどうですか。

（事務局）

こちらのサービスの見込量は、過去の実績からどれくらい利用者が出てくるかを見込んでいるものです。

実際にその見込量に対応できるサービスが、今現在確保できているかというところとは別で、これぐらいサービス利用者が出てくるのではないかというところですので、必要なサービスをみんなで賄えるような体制を取っていかなければいけないということで、この数値を目標としてやっていくというものになります。

（会長）

その他、いかがでしょうか。

私からよろしいでしょうか。予算のことです。サービス見込量で、この事業はこのぐらいの予算みたいな形で計画を立てられると思いますが、いろいろイレギュラーに、急にこのサービスが上がった、増えた、ここはあまり使われないといったときには、いわゆる見込みの予算のところは、少し流動的に置き換えたり、ちょっと井勘定みたいにはなるんですが、そういうような運用というのは、予算を計上していく上でできるというものなんではないでしょうか。

（事務局）

やっているサービスの中身としては、扶助費という項目になろうかと思いますが、その中でうまくやりくりできる範囲ではやれるかと思います。

そのやりくりという範囲を越えてということとなると、また財政当局とかと折衝していくような形になろうかと思います。

（会長）

イレギュラーに、本当に急にここのサービスだけが上がっちゃうということが起きかねないというのは、どこの行政区でもあると思いますので、その辺は許容範囲量の中、枠組みの中で対応していくという理解でよろしいでしょうかね。

その他、いかがでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の３点目です。

（３）組織改正について

（事務局）

～ 資料３について、事務局より説明 ～

（会長）

こちらの報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

（委員）

質問ですが、項番２の「窓口の一体化」と項番３の「連携の強化」というのは、同じことと考えていいですか。

（事務局）

両方とも意味合いは同じです。やはり、窓口の場所を変えて障がい者支援係を健康福祉センターと一緒にしたというところで、連携を取るのもやはり近くにいたほうが顔が見えて、すぐ連携が取れるというところもあります。

（会長）

その他、いかがでしょうか。

実際に利用されているお立場の、当事者の方のご意見などがあればお願いします。

（委員）

当事者団体では、この組織改正のことについて、特に高齢の親御さんたちが、どこの窓口に行けばいいのかが少し分かりづらかったみたいです。

こちらのチラシを保護者向けにも本人向けにも頂きましたが、最初頂いたこちらのチラシは分かりづらく、後ほど当事者団体から福祉部へぜひ説明に来てほしいと言って作っていただいた資料がとても見やすかったです。どういったときはどこに行くという大きな矢印があって、ここに電話するといったもののほうが、障がい当事者の方も、高齢の親御さんも、このほうが見やすかったなど。もし今後、説明をどこかでされる機会があったら、当初のチラシより説明に来ていただいたときのチラシのほうが見やすいと思いました。

（事務局）

周知も含めて、組織改正に携わってきた者として、分かりづらいというご指摘はかねてからいただいたところで、申し訳ありませんでした。

今年3月上旬、当事者の方や事業者にチラシを発送させていただいて、一定程度周知が進んでいるところですが、今のご指摘からも十分であるとは思っておりません。今後はホームページの表記を分かりやすくすることなどで、最初にどこにどのような形で相談すればいいのかという点は、分かりやすく進めていきたいと思っております。

それから、職員には、こういった状況下ですので、所管が明らかに違う電話が来た場合も、たらい回しにするのではなく、一回しっかりと受け止めてお話を聞いたうえで、長くならない程度でしかるべき窓口をご案内するという意識の持ち方を大切にするようにと思っておりますので、もうしばらくかけて、区民の皆様、利用者の皆様に周知して理解していただきたいと思っております。

（会長）

私からよろしいでしょうか。4月から改編して、慣れるまでにおそらく結構時間がかかると思いますし、特に当事者の方が戸惑うことが多いかと思います。先ほどの委員からお申出があったような資料なども参考にさせていただきながらガイドしていただけるとありがたいと思っております。

より機能的に進められるような形でという意図で、このように組織改編されてきた経過があると思いますので、少し混乱はあるのかもしれませんが、うまく波に乗れていかれるといいと思っております。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらの案件についてはここまでといたします。

もしこの後、気になる点などがございましたら、事務局へお伝えいただければと思います。

それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

続きまして、5のその他です。

5 その他

（会長）

委員の皆様から、この場で共有したい事項やご意見、ご質問等がございましたら、挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

当事者部会の部会員の方から「地域連携推進会議」についての質問がありました。福祉関係のことだと、おそらくグループホームに関わるようなことだと思いますが、こちらをご説明いただければと思いまして、質問させていただきます。

（事務局）

「地域連携推進会議」というものは、施設と地域が連携することによって、利用者と地域との関係づくりや、地域の人への施設利用や利用者に対する理解促進、施設保護やサービスの透明性や質の確保、また、利用者の権利擁護というようなことを目的として、効率的・効果的にやっていくために会議体を設置してやっていきたいと思いますというのが国から示されたところです。

その構成員については、いろいろな利用者、利用者のご家族、地域の関係者、福祉に知見のある方など、幅広くというところではありますので、その中に、例えば市町村の職員を加えることもできるという形にはなっています。そのような形で多くの人から意見を聞くような会議をして、その透明性や質の確保も含めて利用しやすい施設等にしていこうという趣旨で開かれる会議ということで、基本的に事業者が開く会議となっております。

（会長）

そのほか、委員の皆様から全体を通してのご質問とかでも構いませんが、

	いかがですか。よろしいでしょうか。 それでは、事務局から、板橋キャンパスのことについてご説明がありましたらお願いします。 （事務局） ～ 参考３について、事務局より説明 ～ （会長） こちらの報告事項について、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。 （委員） ショートステイで医療的ケアを入れてくださっていますが、医療的ケアは様々あります。呼吸器などの受入れも事業者に対して要望されていますか。施設の体制とか人員の確保とかでも変わってくると思ったので、もし何か分かることがあれば、これから協議であればそれでいいですので、お願いします。 （事務局） 医療的ケアに関しては、やはりすごく皆さん関心を持たれているところだと思います。 先ほど申し上げたように、事業者が決まって、これから協議になろうかと思います。やはり、いろいろやっていただきたいとは当然思っていますが、事業者が安定して運営できることも大切だと思いますので、事業者がしっかり運営できるところでどこまでできるかということも含めて、今後東京都と事業者と協議していければと思っている段階でございます。 （委員） 自治体としてバックアップしていただいて、多くの方が利用できればと思います。よろしくお願いします。 （会長） その他、いかがでしょうか。 （委員） こちらの整備内容のグループホームのところに、体験利用として活用できる部屋を１名分整備すると明記してありますが、こちらは地域生活支援拠点
--	---

の体験利用の場として当てはまるという認識でよろしいでしょうか。

（事務局）

今おっしゃったとおり、地域生活支援拠点に当てはめてやっていきたいと思ひ、今回こちらに入れさせていただいているものですので、今後、事業者と連携しながら、こういったものをしっかりやっていきたいと思っております。

（会長）

その他、いかがでしょうか。

私からよろしいでしょうか。他区でこういう事業の選定委員会に出させていただいた経験があります。具体的な設計段階にこれから入っていくと思いますが、結構車椅子の方の動線や、いろいろなところで当事者の方とか、その専門の方たちにも加わっていただいて、この設計のプランみたいなものを立てていかれると良いと思ひます。建てた後だと、後戻りができなくなってしまうので、予算立てとかもあると思ひますが、そのあたりもご意見をいただきながら作っていかれるといいと思ひたところですよ。

それでは、今回予定していました議題はこれで終了となります。

委員の皆様におかれましては、本日伝え切れなかったご意見や追加のご意見などがございましたら、2週間後の5月31日金曜日までに、事務局へメールにてお知らせいただければと思ひます。

それでは、閉会のご挨拶を副会長にお願いできればと思ひます。

6 閉会

（副会長）

今回、障がい者計画2030が3年計画から7年計画となってスタートするということと、障がい福祉計画第7期、障がい児福祉計画第3期は3年間スタートするというタイミングで、今日お話が出たように、見込みを考えながらまたやっていきますよということですよ。

どうしても3年計画となると、最初の計画から、最後に最終年はまとめになったりということで、結構慌ただしく3年が過ぎていくと思ひますが、コストでは長期的なスパンになり、7年間になったりということで、そういう

意味では恐らくじっくり考えていきたいという意味でも、行政の皆さん方にとっても、あるいは当事者の方にとっても、少しそれはいいことなのかなと聞いていて思いました。

それから、途中、当事者のという話が出ましたが、これはこれまでも例年出ている話ではありますが、やはり必ず当事者の方が実際にはどう見えるのか、感じるのか、どういうふうにご利用しやすい、しにくいということも、反映できないといけないということだと思えます。当事者部会もありますし、いろんな部会にも当事者の方が出られるものもあります。でも、実際にはたくさんいる当事者、その3万数千人の中のうちの、本当に1人とか2人の方が、やっと意見が反映できるというところだと思いますので、そういったときに出了た貴重な意見を吸収したり、あるいは時々上がってくるようなそういうことを丁寧に扱いながら、引き続きやっていければいいのではないかと。なかなか完全に皆さんに100%というものをつくり上げるのは難しいけれども、ただ一方で、区が掲げている「誰にでも」というところですね。誰にでも住みやすくとか、安心してとか、そういったことについて、大きな態様を考えた場合には、常に当事者の方ということを念頭に置きながらやっていければいいのではないかと考えております。

今年もまた各部会の構成からこの協議会についても何回か会議があって、皆さんお忙しいと思いますけれども、また一緒によろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回の協議会の予定されていた議題は全て終了となります。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

本日はどうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回板橋区地域自立支援協議会を閉会させていただきますと思ひます。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございました。

	した。
	会議の要点は、以上のとおりである。